

日医発第 1161 号（健Ⅱ）（技術）（保険）
令和 4 年 9 月 15 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
釜 菡 敏
長 島 公 之
宮 川 政 昭
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオカプセル）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（その 2）

ラゲブリオカプセル（本剤）の薬価収載に伴う取扱いについては、[令和 4 年 8 月 17 日付日医発第 923 号（健Ⅱ）（技術）（保険）](#)をもって貴会宛ご連絡いたしました。

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

本事務連絡は、本剤の一般流通が本年 9 月 16 日より開始されることを踏まえ、今後の本剤の配分等について連絡するものです。概要は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

○ラゲブリオ登録センターを通じた現在の方法による、国が購入した本剤の配分は、9 月 15 日（木）15 時までに配分依頼がされた分をもって終了すること。

○9 月 16 日以降は通常の医薬品と同様、卸売販売業者を通じて購入すること。
・一般流通品の注文手続き及び可能時期は、製造販売業者又は卸売販売業者に相談すること。

- ・一般流通品を患者に投与した場合には、薬剤費を含めて保険請求を行うこと。
- ・原則として同一患者に国購入品と一般流通品を混在させて使用しないこと。

○一般流通開始後、院内在庫となった国購入品は、必要な患者に投与できること。
・国購入品の処方時に求めていた適格性情報チェックリストや投与後に行っていたラゲブリオ登録センターを通じた使用実績登録などの一般流通開始後の取扱いは、追って連絡されること。

・投与した国購入品について、患者に自己負担を求めることや、保険者への診療報酬請求はできないこと。（国購入品と一般流通品は、製造ロット番号及び GS-1 コードにより管理されている）

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 8 日

各

都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
医薬・生活衛生局総務課

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオ®カプセル）の
薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（その2）（周知）

平素より新型コロナウイルス感染症対応に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオ®カプセル200mg。以下「本剤」という。）について、「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオ®カプセル）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（周知）」（令和4年8月10日付け事務連絡）において、本剤が薬価収載されたこと及び一般流通開始日等については追ってご連絡する旨をお知らせしたところですが、今般、製造販売業者（MSD株式会社をいう。）からも公表されているとおり、薬価収載品としての本剤（以下「一般流通品」という。）の一般流通が9月16日より開始されます。

つきましては、今後の本剤の医療機関及びラゲブリオ対応薬局への配分等について、下記のとおりといたしましたので、御了知いただくとともに、管内医療機関及び薬局への周知方よろしくをお願いします。

記

1. 「ラゲブリオ登録センター」を通じた方法による国が購入した本剤の配分について
「ラゲブリオ登録センター」に登録し、同センターを通じた現在の方法による、国が購入した本剤（以下「国購入品」という。）の配分については、9月15日（木）15時までに配分依頼がされた分の配送をもって終了し、以降の国購入品の配分は行わないため、必要量について適切に配分依頼を行ってください。

2. 9月16日以降の一般流通品の購入について

9月16日以降は一般流通品が医療機関及び薬局に納入可能となることから、同日以降は、通常の医薬品と同様、卸売販売業者を通じて購入していただくこととなります。一般流通品の注文手続き及び可能時期については、製造販売業者又は卸売販売業者にご相談ください。

一般流通品を患者に投与した場合には、通常の手続きに従って、当該薬剤費を含めて保険請求を行ってください。なお、原則として同一患者に国購入品と一般流通品を混在させて使用することは避けてください。

3. 9月16日以降の院内又は薬局内在庫となった国購入品の取扱いについて

一般流通開始後、院内又は薬局内在庫となった国購入品については、必要な患者に投与して構いません。国購入品の処方時に求めていた適格性情報チェックリストや投与後に行っていた「ラゲブリオ登録センター」を通じた使用実績登録などの一般流通開始後の取扱いについては、追ってご連絡します。

投与した国購入品の薬剤費については、いかなる場合であっても、患者に自己負担を求めることや、保険者へ診療報酬請求することはできません。また、国購入品と一般流通品については、製造ロット番号及びGS-1コードにより管理されていますので、請求誤りなどないようご注意ください（国購入品の製造ロット番号及びGS1コードは別添のとおり）。

【問い合わせ】

<本件全体に関する事>

新型コロナウイルス感染症対策推進本部（戦略班）

Mail : corona-kusuri@mhlw.go.jp

TEL: 03-6812-7824（直通）平日 9:30~17:00

<薬局に関する事>

医薬・生活衛生局総務課（薬局担当）

Mail : hanbai-site@mhlw.go.jp

・国購入品のロット番号等

ロット No	印字されている使用期限 (有効期間 24 か月のもの)	使用して差しつかえない期限 (有効期間 6 か月延長後)
U032863	2023/1	2023/7
U034109	2023/1	2023/7
U034110	2023/1	2023/7
U034231	2023/1	2023/7
U035936	2023/1	2023/7
U037254	2023/1	2023/7
W000716	2023/1	2023/7
W001258	2023/1	2023/7
W001864	2023/1	2023/7
W001865	2023/1	2023/7
W001866	2023/1	2023/7
W001867	2023/1	2023/7
W001868	2023/1	2023/7
W001871	2023/2	2023/8
W001873	2023/2	2023/8
W003584	2023/2	2023/8
W004434	2023/2	2023/8
W004791	2023/2	2023/8
W004792	2023/2	2023/8
W005504	2023/2	2023/8
W005514	2023/2	2023/8
W006008	2023/2	2023/8
W006781	2023/2	2023/8
W007116	2023/7	2024/1
W007589	2023/8	2024/2
W007874	2023/8	2024/2
W011644	2023/11	2024/5
W011680	2023/12	2024/6
W012661	2024/1	2024/7
W013296	2024/1	2024/7

WB00001	2023/8	2024/2
WB00002	2023/8	2024/2
WB00003	2023/8	2024/2
WB00004	2023/8	2024/2
WB00005	2023/8	2024/2
WB00006	2023/8	2024/2
WB00007	2023/8	2024/2
WB00008	2023/8	2024/2
WB00009	2023/9	2024/3
WB00010	2023/9	2024/3
WB00011	2023/9	2024/3
WB00012	2023/11	2024/5
WB00013	2023/11	2024/5
WB00014	2023/11	2024/5
WB00015	2023/11	2024/5
WB00016	2023/12	2024/6
WB00017	2023/12	2024/6
WB00018	2024/1	2024/7
WB00019	2024/1	2024/7
WB00020	2024/1	2024/7
WB00021	2024/1	2024/7

・国購入品及び一般流通品のGS-1コード

	国購入品	一般流通品
調剤包装単位（ボトル）	04987185502207	04987185502214
販売包装単位（個装箱）	14987185810767	14987185810743
元梱包装単位（段ボール）	24987185810764	24987185810740

・ 国購入品及び一般流通品の外観

国購入品



薬価基準収載品（一般流通品）



※外箱、ボトルに黒いラインが入りました。